

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東成瀬村長 備前 博和

市町村名 (市町村コード)	東成瀬村 (054640)
地域名 (地域内農業集落名)	柳沢地区 (岩井川、手倉)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

肉用牛の生産を行う法人が村からの受託により村有地を管理し、牧草採草地として活用している。人員不足が課題となっており、年に2回の牧草の刈り取りも中山間地域等直接支払交付金を活用し外部に依頼して行っている。  
 農用地の一部は中山間地域等直接支払交付金の個別協定の対象となっている。対象面積約18ha。  
 農用地の一部は冬期間スキー場施設として活用されている。スキー場の運営主体により、運営の必要上、草刈り等の管理が行われている箇所もある。

【地域の基礎的データ】 利用者:1法人

(2) 地域における農業の将来の在り方

法人による活用、維持管理が行われており、今後も牧草採草地としての活用を継続する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	90.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	90.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

岩井川地区、手倉地区を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
すでに法人に農用地が集約されており、今後もこの形態を維持する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
村と法人間の受委託契約による活用、維持管理が行われており、今後もこの形態により継続予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
平成27年度に約25haの草地整備を実施しており、当面の間、基盤整備事業への取り組みは不要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人を担い手とする現在の経営形態を継続し確保していく。 新規就農希望者や法人等による新規参入希望があれば、地域の担い手として確保・育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託の活用予定なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦中山間地域等直接支払制度の活用による地域資源の保全管理活動が行われていることから、今後もこの形態で農用地の維持管理を推進する。